

# 新潟ろうきん福祉財団 2026年度市民活動団体助成募集要項

## 1. はじめに

本募集要項は、新潟県内において、様々な地域課題・社会課題の解決や、多様な働く場・機会の創出などに取り組む市民活動団体を支援するための助成制度の内容を定めるものです。応募される際には、本要項の他に、別表や「よくある質問」もお読みいただき、申込書と必要書類を添付して応募ください。

## 2. 助成金額および件数

- (1) 助成総額は1,500万円です。
- (2) 1団体当たりの助成金額の上限は、30万円または100万円です。助成種類によって異なりますので、別表を参照してください。
- (3) 1団体の応募は、全ての助成種類を通して1件です。

## 3. 対象団体

- (1) 県内に拠点を置き、県民の福祉向上など県民のための活動を行っている市民団体・地域住民活動団体（以下、「団体」という）。
- (2) 責任の所在が明確であり、適切な団体運営が行われていることが確認できる団体。
- (3) 対象団体の種別は、任意団体、NPO法人・認定NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合とします。なお、助成種類により、別表のとおり条件があります。
- (4) 次の団体は除きます。
  - ①助成金の管理能力に欠けると認められる団体
  - ②法令遵守に問題があると認められる団体
  - ③目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っている団体
  - ④反社会的勢力と関りがある団体

## 4. 対象事業

本助成事業の対象分野についての制限はありませんが、地域に存在する様々な地域課題や社会課題を解決するための事業であり、地域社会の持続可能性を高めることにつながる事業とします。

**【これまでに助成採択した一例】**

歴史・文化のデジタル・アーカイブ保存／農福連携のための機材整備や改修／移住定住の促進のための拠点改修／虐待防止のためのキャンペーンイベント／障害児のための居場所開設／組織基盤強化のためのファンドレイジング機能を加えたウェブサイト改修／業務フローの整理とＩＴ環境整備など



※2025年度「市民活動団体助成事業」採択団体チラシの裏面に採択した団体名、金額、助成金使途を紹介していますので、参考にしてください。

## 5. 助成条件

- (1) 同一事業の同一部門への応募は、連続で2回までできます（途中で1年間の休止も可）。ただし、連続して応募する場合でも、前回の実績評価を踏まえ、改めて選考されます。
- (2) 助成率は100%です。
- (3) 他助成金や補助金との併用は可能です。

## 6. 対象経費と対象期間等

- (1) 助成対象経費は以下のとおりとします。

物品・資材購入費、業務委託費、機材・施設等賃借料、改修費等のそれぞれの費用が1件で10万円以上となる場合は、見積書を添付してください。

科目名	具体的用途
①物品・資材購入費	物品・資材等の購入費
②業務委託費	申請者では不可能な技術・知識を要する作業等の委託費等
③講師謝金・研修費	外部に依頼した講師・相談員などに支払う謝金、研修会への参加費、専門家によるアドバイザー派遣謝金
④印刷製本費	印刷代、会議資料費、報告書作成費
⑤旅費交通費	交通費・宿泊費、ガソリン代、高速代、駐車場代等
⑥通信費	郵送料、電話通信料等
⑦事務・消耗品費	事務用品・消耗品の購入
⑧機材・施設等賃借料	活動に短期的に必要な機材の借上げ料、会議施設利用料
⑨改修費	活動拠点の改修など
⑩雑費	保険料、振込手数料など
⑪人件費	申請事業に対するスタッフへの賃金およびアルバイトへの謝金など。ただし、助成金額のうち20%以内とし、申込書の内訳欄に、積算根拠が明示されていること。

## (2) 助成対象外経費

以下の経費は対象外とします。

- ① 団体等の運営費など、助成対象事業の実施に直接必要とされない経費。（例：団体等が通常使用する事務所等の賃借料、水道光熱費等）
- ② 団体の役職員の報酬や給与等の経常的な人件費。
- ③ 公共団体所有財産敷地内での改修や看板などの備品設置費用、および指定管理事業内の備品設置費用など。
- ④ 応募団体の役職員が経営または従事している他団体等への業務委託費用、または当該団体等からの物品・資材の購入費用等。（利益相反取引の禁止）

## (3) 対象期間

助成対象期間は、2026年4月1日～2027年3月31日とし、領収書日付がこの期間内のものを対象とします。

## 7. 選考基準

別表の通り、助成種類によって選考基準を定めていますので、ご覧ください。

## 8. 助成金の交付時期および方法等

### (1) 交付時期

原則として、2026年7月1日以降の概算払いとします。

### (2) 交付方法

団体名義の普通預金口座に振り込みます。

## 9. 応募方法等

### (1) 申込書の入手方法

当財団のホームページからのダウンロードにより入手してください。インターネット環境がなくダウンロードができない場合に限り、財団事務局または最寄の新潟県労働金庫の各店舗にご請求ください。

### (2) 応募方法

所定の申込書に必要書類（各申込書チェック表に記載）を添付のうえ、期日までに財団事務局に直接持参または郵送で応募下さい。新潟県労働金庫の各店舗では受付しておりません。FAX、メール、ファイヤーストレージ、ギガファイル便、Google ドライブなどのデータ転送サービスを使用した受付もしておりません。

## 10. 選考方法、過程および結果通知の方法等

### (1) 選考方法

助成団体の選考は、有意義な助成団体の選定と選考の公平を期すため、有識者により構成される「市民活動団体助成選考委員会」によって選考を行い、当財団の理事会に

おいて決定します。

なお、選考委員が申請事業の責任者を務める場合は、本助成の応募を受理することができません。また、申請事業の役員・職員を務める場合は当該団体の審査・審議に加わることができません。

#### (2) 選考過程

- ①書類選考は、応募書類をもとに選考基準に基づいて選考します。
- ②面接選考は、書類選考を経て、内容や経費等について、より詳細な説明を求めた団体（6団体程度）に対して行います。面接選考への出席については、該当する団体にのみ、文書にて案内を行います。

#### (3) 結果通知の方法

選考途中の書類選考や面接選考の進捗状況については、一切お答えできません。助成団体決定後に、全ての団体へ選考結果を郵送します。応募から選考結果通知までのスケジュールは、以下のとおりです。

期日	注意事項
2026年2月16日(月)～3月23日(月)17時(財団事務局必着)	応募期間(締切厳守) ※郵送の場合は、翌日配達および休日配達されませんので、3月18日(水)までに投函してください。
2026年5月10日(日)	書類選考
2026年5月22日(金)	面接選考／会場：新潟市内 ※出席を要請する団体へは事前質問と合わせ、会場までの交通費報告書を郵送します。
2026年6月10日(水)まで	全ての団体へ選考結果を、郵送します。 ※採択団体は、後日、開催する交付式および交付事務説明会の案内も同封します。

#### 11. 採択後のスケジュール

助成金の交付式および助成金交付事務説明会、中間報告会、成果報告会は、採択された全ての団体に参加を求めます。代表者が参加できない場合でも、団体内で調整し、他役職員が参加して下さい。

期日	注意事項
2026年6月下旬	助成金交付式および助成金交付事務説明会を平日開催。会場：新潟県労働金庫
2026年7月1日以降	概算払いによる助成金振込
2026年10月末	中間報告書の提出。それを受け、選考委員及び事務局による現地視察(オンライン含む)を行う。
2026年11月中旬	中間報告会／会場：未定／平日開催
2027年5月中旬	成果報告会／会場：未定／土日祝日開催

## I 2. 助成金の返還

次の場合、助成金の全額または一部の返還を請求します。また、活動が悪質なものと認められる場合にはその事実を公表します。

- (1) 偽りその他不正な手段により助成金を受給したことが判明した場合
- (2) 助成金を対象活動または対象経費以外に使用した場合
- (3) 助成事業が縮小、中止、もしくは継続不能などにより、助成期間内に完了できない場合
- (4) 助成事業の終了時において、申請事業の支出合計が給付金額を下回った場合
- (5) 中間報告書または成果報告書を提出しなかった場合
- (6) 採択にあたって当財団が提示した条件で、事業が履行できなかった場合
- (7) その他、本助成事業において著しく不適格と判断された場合

## I 3. 個人情報の取り扱い

申込書に記載の個人情報は、①当財団が行う市民活動団体助成事業のほか、②市場調査、データ分析による当財団の事業に関する研究および開発のため、適切な業務の遂行に必要な範囲で利用いたします。

問合せ先（公財）新潟ろうきん福祉財団 地域共生推進室

**【～2月13日（金）まで】**

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4F

**【2月14日（土）以降は、以下に移転します。】**

〒951-8113 新潟市中央区寄居町332番地38 新潟県労働金庫本店 5階

【電話、FAX、メールアドレス、ホームページは変わりません。】

営業日：月曜から金曜、9時から17時まで、土・日・祝日は休み

TEL：025（288）5273 FAX：025（288）5274

ホームページ：<https://www.zaidan-hukushi.or.jp>

メール：[info.zaidan@niigata-rokin.or.jp](mailto:info.zaidan@niigata-rokin.or.jp)

別表 助成の種類と条件

種類	A スタート部門	B ステップアップ部門	C 組織基盤強化部門※
内容	新たな活動を始めるこ とを支援	・新たな活動を始めること を支援  ・これまで取り組んできた 事業の継続発展を支援	事業の発展に対応できる 組織強化を支援
金額	1 団体上限 30 万円	1 団体上限 100 万円	1 団体上限 100 万円
要件	①設立年数や財政規模 などの要件は問わない  ②任意団体、NPO 法 人・認定 NPO 法人、 一般社団法人、一般財 団法人、労働者協同組 合のいずれか。	次の 3 つの基準をすべて満たすこと  ①設立から 2 年を経過していること  ②平日、連絡のとれる担当者が 1 名以上いること  ③NPO 法人・認定 NPO 法人、一般社団法人、一般財 団法人、労働者協同組合のいずれか。ただし、応募時 に任意団体であった場合でも、助成事業期間内に前述 の団体として登記される場合は、応募が可能。	
面接	原則、面接は不要だ が、選考委員会が必要 と判断する場合あり	原則、面接は必要だが、選考委員会が必要ないと判断 する場合あり	
選考 基準	以下、5 項目とし、それぞれ 3 点満点とします。  (1) <b>必要性・緊急性</b> 当該地域において社会的に 必要な事業であり、緊急度も高い  (2) <b>先駆性・独自性</b> 当該事業が地域内（外）に おいて先駆的・独創的な特徴のある取り組みであ り、刷新的である  (3) <b>継続性</b> 助成金終了後の事業についても、実 現の可能性があり、将来の展望が具体的に描けてい て、期待が持てる  (4) <b>明確性・実現性</b> 事業・活動の内容や費用、 設定目標や成果が明確である  (5) <b>就労機会創出可能性</b> 地域内（外）の就労機 会を増やすことが可能である	以下、4 項目とし、(1) のみ 6 点満点、他は 3 点 満点とします。  (1) <b>必要性・緊急性</b> 組織基盤を強化するタイ ミングが適切であり、必 要である  (2) <b>継続性</b> 終了後、 組織が継続され、活動が 自立的に運営される  (3) <b>明確性・実現性</b> 事業・活動の内容や費 用、設定目標や成果が明 確である  (4) <b>就労機会創出可能 性</b> 組織基盤を強化する ことで、役職員、会員、 ボランティアなど関わる 人たちの就労機会創出が 強化される	

※「組織基盤強化」とは、新しい価値を生み出す取り組みや社会的課題を解決する取り組みといった活動  
を続けて行えるよう、安定した運営（組織基盤）をつくり磨いていくこと。具体的には、「ミッションの  
見直し」「中期ビジョン・中期計画の策定」「事業の評価と改善」「スタッフの人材育成」「自主事業力の強  
化」「資金調達力の強化」「広報力の強化」「事業の評価と改善」「PDCA サイクルの定着」など。